

議 事 録

(1) 会議概要

会議名称	平成27年度 第3回泉大津市男女共同参画審議会
日 時	平成28年2月1日(月) 午後2時～午後3時30分
場 所	地域安全センター2階 会議室
審議会委員 出席者	岡崎委員、杉原委員、高見委員、藤原委員、正木委員、松本委員、三宅委員、森野委員 (欠席) 宝楽委員、守安委員 全10名のうち、出席8名、欠席2名
事務局 出席者	【市職員】 〈総合政策部〉 迫間総合政策部長、松下地域経済・人権市民協働統括監 〈人権市民協働課〉 谷口課長、近藤課長補佐、野田係員 【委託業者】 関西計画技術研究所 橋本
会議次第	1. 開 会 2. 案 件 ①パブリックコメントの結果について ②計画(素案)について ③答申書(案)について ④その他 3. 閉 会
傍 聴 者	1名

(2) 審議等の内容

○以下、事務局による進行

1. 開会（記録省略）

※迫間総合政策部長より、審議会開催にあたっての開会挨拶

○以下、会長による進行

2. 案件

①パブリックコメントの結果について

②計画（素案）について

※事務局より案件①、②を一括して説明（記録省略）

その後、委員による質疑応答

委員からの主な意見・指摘事項等

「性的マイノリティ」について

今回の計画の中に、「性的マイノリティ」に対する配慮が追加修正されている。いわゆるLGBTと言われているような「性的マイノリティ」の問題について、テレビ番組で特集されるようになるくらい、極めて一般的なものとなってきている。現在、私たちはこの問題についての過渡期にいるということで、私個人としては審議会委員の一人としてこの問題を考えている。「性的マイノリティ」に関する課題についてはいろいろなものがあり、それぞれに対する具体的な配慮は今後時代の流れとともに出てくるかと思うので、是非この審議会でも、この問題についての議論を進めていきたいと考えている。

にんじんサロン利用グループへの説明・意見交換会について

にんじんサロン利用グループへの説明・意見交換会について、非常に丁寧に行っており、報告書によって実際の利用者の意識や戸惑いなどがよく分った。この報告書の中で、「にんじんサロンは公民館とは違う」、「男女共同参画を推進するための施設である」といった意見がある。これまでは単なるカルチャーを行う施設になってしまっていた部分もあるが、利用者の中にも「にんじんサロンが変わるのは今なのではないか」と自覚されている方もいるので、にんじんサロンのあり方については今後の大きな課題になると思っている。

にんじんサロンの世代間ギャップについて

にんじんサロンの利用グループに、「子育て世代に対してにんじんサロンを周知し、利用してもらうように働きかける」ことを要望しているが、正直なところ、「世代間ギャップ」があるのではないかと考えている。子育て世代の人たちが、現在にんじんサロンを利用しているグループに対して、「グループと一緒に活動させてください」ということには恐らくならないので、そういった部分についてもアプローチが必要である。

委員からの主な意見・指摘事項等

市民、団体・事業者の取組について

計画の中の第4章に、「市民、団体・事業者の取組」ということで、行政だけではなく市民などの役割を、それぞれの基本方向ごとに入れたのは、非常に分りやすく良いと思っている。

社会情勢の変化について

この計画は、泉大津市にとって今後10年間の非常に重要な計画になると認識しているが、当然社会情勢は日々変化し、明日になれば全く違った様相が出てくる可能性もある。そういった意味で、この計画に記載されている施策が全てではなく、むしろ来年度以降に毎年開催されるこの審議会の中で、場合によってはこの計画に付け加えていくというくらいの気持ちで、この計画に関わっていければと思っている。

にんじんサロンの利用時間について

今後、にんじんサロンが男性にも利用されるようにしていくというのであれば、土日にも開館することや、利用時間を今より延長することなど、働いている人も利用しやすい体制にしていく必要があるのではないかと思う。

にんじんサロンの今後について

市が男女共同参画を推進していくための拠点施設が必要であるということは、我々委員は共通して認識しているし、ぜひ、こういった施設が市民に使いやすいようにしていただくようお願いしたい。

関係部局との連携について

市が取り組んでいる事業は、さまざまな部局によって実施されているが、そういった部局とうまく連携していただき、それぞれの事業の中に、男女共同参画の問題、例えば男性が参加しづらいであるとか、興味を持ってもらえるなどといったことについて、人権市民協働課でフォローできるような戦略をとっていただきたい。

今後の審議会について

本日、本審議会においてこの計画の策定についての答申を決定することとなるが、この計画について、施策が来年度以降に実行されているかどうかをチェックしていくのが、これからのこの審議会の役割になるかと思っている。ただチェックするといっても、「ここができていないのではないか」というチェックの仕方になるとは決してないと考えていて、我々はこの計画を作成した当人であって、責任をもって、この計画を推進していかなければならないと思っている。場合によっては、10年間の間であっても、議論を進めて、正すところは正す必要があるかもしれない。主体性を持って、責任感を持って、委員のみなさんにはこれからもこの計画の推進の協力をお願いしたいと思う。

③答申書（案）について

※事務局より案件③の説明（記録省略）

その後、委員による質疑応答

※委員による質疑応答については特になし

④その他

※事務局より案件④として今後のスケジュールの説明（記録省略）

○以下、事務局による進行

3. 閉会（記録省略）

※迫間総合政策部長より、審議会閉会にあたっての閉会挨拶